

## 子育て全力応援！事業

令和3年度・令和4年度 子育て全力応援！事業一覧

## ▶ 移住・定住マイホーム応援キャンペーン【R5予算：1,000千円】 R3～ 新規

地方回帰の流れを活かし、定住・移住者やテレワーク等の企業活動をターゲットに市有住宅用地の販売促進キャンペーンを実施し、子育て世帯等の住宅取得を応援しています。  
★市有地販売価格の20%（上限100万円）をキャッシュバックします。

## ▶ 赤ちゃん育児ライフ応援事業【R5予算：11,000千円】 R3～ 新規

赤ちゃんの誕生を祝福し、子育て世帯の育児生活を応援するとともに、商店街や地域に子育てを応援する機運を醸成するため『つれてってカード』で50,000円分を交付しています。

## ▶ パパママライフプラン教室【R5予算：350千円】 R3～ 新規

子育てをしていく上でのライフプラン設計を応援し、出産や子育ての不安の軽減に繋げるため、出産や子育てに係るお金のことを学ぶ教室を開催しています。

## ▶ 子育て&amp;移住・マイホーム支援事業【R5予算：20,000千円】 R3～ 新規

子育て世代の移住・定住を促進するため、移住者等を対象に住宅の取得に係る補助金を交付しています。

- ★ 新築住宅（上限50万円）
- ★ 中古住宅（上限20万円）
- 加算金：中学生以下の扶養する子（20万円） 電東地区（10万円）
- 市内事業者（10万円） 推進協議会員利用（10万円）
- Uターン者（20万円） Uターン（10万円）
- 空き家バンク物件（10万円）



## ▶ 子育て支援センター「きつずらんど」土曜日開館【R5予算：1,169千円】 R4～ 新規



ご要望の多い子育て支援センターの休日開館について、試験的に「きつずらんど」の土曜日開館を実施しています。

※ 新型コロナウイルスが感染防止のため令和4年度までは予約制でしたが、令和5年度から予約不要となりました。

## ▶ ファミリーサポート事業等利用料助成事業【R5予算：590千円】 R4～ 新規

- ★ ファミリーサポートセンター利用料金の一部を助成しています。《助成額：300円/h》
- ★ ファミリーサポートセンター協力会員報酬の一部を助成しています。《助成額：250円/h》
- ★ 「ハッピーママサポート」の利用料を初回無料でご利用いただけます。
- ★ 「ショートステイ」の利用料を初回無料でご利用いただけます。

## ▶ 妊婦さん・産後ママ応援タクシー券【R5予算：1,008千円】 R4～ 新規

妊婦さんや産後ママが健診などへの移動の負担軽減と都市部から移住する女性の不安軽減のために出産前後に母親が利用できるタクシー券（500円）を交付しています。  
併せてタクシー運転手さん向けに妊婦さんについての講習会を行っています。

- ★電西地区：24枚
- ★電東地区1：48枚
- ★電東地区2：72枚



## 子育て全力応援！事業

### ▶ 運動遊びの広場事業【R5予算：700千円】

R4～ 新規

体育施設の利用が少ない時間帯を活用し、天候に左右されず子どもが自由に遊びを考え、身体を動かせる場を提供することで、子育てを応援します。

◆ 令和5年度は、アルプスドームを次の時間開放します。

- ★5月～10月の毎週 火曜日 9時～12時 (8月は、9時～17時)
- (祝日を除く) 水曜日 13時～17時
- 木曜日 9時～12時 (8月は、9時～17時)

★対象者：小学生以下の子どもと一緒に保護者、小学生以下の子ども

### ▶ ほほえみ支援事業（不妊治療費助成事業）【R5予算：5,000千円】

R4～ 拡充

不妊治療を行っているご夫婦の経済的負担を軽減するため、不妊治療に係った費用の一部を補助します。

★不妊治療費助成 補助対象経費の1/2以内 上限 20万円

### ▶ いい育児の日事業【R5予算：806千円】

R4～ 新規

いい育児の日（家族の週間）に関連したイベントとして、親子が楽しめる「青空すくすくマーケット」を春と秋の2回開催します。

<イベント概要>

- ★フリーマーケットを中心としたイベント
- ★秋のイベントは、親子で遊べる体験コーナーを企画します
- ★秋のイベントは、父親と子どもが交流できるコーナーを企画します。
- ★その他、秋のイベントについては企画中です。
- ★春のイベントは、フリーマーケットメインです。
- その他、子育て支援センターや公民館でのイベントを予定しています。



### ▶ 子育て応援アプリリニューアル事業【R5予算：567千円】

R4～ 新規

子育て応援アプリ「こまっぴ」が「こまっぴ by 母子モ」としてリニューアルします。市の子育て支援情報や子育てに役立つ情報の掲載のほか、母子健康手帳を補完するアプリとしても利用促進を図り、妊娠期から幼児期までの育児をサポートしていきます。

- ★ 令和5年度には、よりきめ細やかに情報を伝達できるように機能追加を予定しています。
- ★ 利用者の利便性の向上と職員の事務効率化に繋がる子育てDXの検討を進めています。



### ▶ 駒ヶ根市地域子どもの未来応援事業【R5予算：3,000千円】

R4～ 新規

子どもの健やかな成長を支援することを目的として、子どもに対する学習支援、生活支援・相談など子どもに関する課題解決のための事業を実施する市民団体等に対して事業費の一部を補助しています。

★令和5年度は1団体 上限150万円

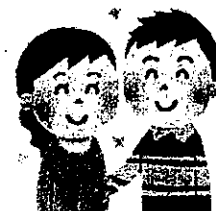
### ▶ こまがね de 新婚生活スタート応援事業【R5予算：7,000千円】

R4～ 新規

経済的な理由で結婚に踏み切れない方の結婚を応援するために、新婚生活をスタートさせるために必要な住居確保や家電購入費に係る経費の一部を支援しています。

★世帯対象：夫婦共に39歳以下で、世帯の所得が500万円以下

- ・夫婦共に29歳以下 上限60万円 + 生活家電購入費 上限10万円
- ・上記以外 上限30万円 + 生活家電購入費 上限5万円



## 子育て全力応援！事業

### ▶ えがお出会いサポート事業【R5予算：8,077千円】

R4～ 拡充

結婚を望む方の出会いから成婚までをサポートしています。令和4年から移住婚希望者を受入れ新たな出会い場を広げ、移住婚希望者を地元登録者をオンラインで縁を結ぶ事業を実施しています。また、安心して新婚生活を送れるように結婚後、駒ヶ根市に移住した登録者の結婚生活における相談にも対応します。

- ★結婚相談事業
- ★移住婚希望者の受入れ
- ◆ 令和5年度は、移住希望者と地元登録者をリアルイベントで縁結ぶ事業を実施予定です。
- ★出会い支援イベント・セミナーの開催
- ★結婚生活相談事業



### ▶ 図書購入事業【R5予算：8,600千円】

R4～ 拡充

蔵書を充実し、環境を整えることにより、子どもの読書習慣を向上させるとともに、家族読書の日やおはなし会などで子どもの読育を進め、さらに親子の居場所や親同士の交流の場をつくり、子育てを応援しています。

また、中学生・高校生が本に親しむ機会をつくり、読書を推進するとともに、蔵書や環境を充実させ、図書館が居場所となる取り組みなどを行い、中学生・高校生の主体的に学ぶ力の形成を応援しています。

### ▶ 読書活動推進事業【R5予算：1,355千円】

R4～ 拡充

「子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの成長に合わせて読書推進に取り組みむとともに、本のプレゼントを実施しています。

- ★ブックスタート（6ヶ月児）
- ★セカンドブック（2歳3ヶ月児）
- ★サードブック（小学校1年生）【令和4年度から拡充】

### ▶ 小学校通学カバン贈呈事業【R5予算：4,455千円】

R4～ 新規



ふるさとがいつも寄り添っていることを感じられるように、また、将来の思いでの一つになることを願って、令和5年度に小学校へ入学する新入学児童から、アルプスが二つ映えるまち駒ヶ根を感じられるような通学カバンをプレゼントする事業を実施しています。

### ▶ 公園管理事業【R5予算：28,000千円】

R4～ 拡充

管の台ちびっこ広場について、遊具の更新と併せて樹木の伐採や剪定を行い明るくし、親子が集い、賑わいがある公園へのリニューアルを進めています。令和4年度は、北側半分が先行オープンし、公園の名称が

「中央アルプスこまっ子広場」に決まりました。

また、利用者数の多い市内の公園のトイレにおむつ替えシートを設置し、乳幼児を連れた保護者が安心して利用できる公園づくりを進めています。

多くの親子連れが利用する北の原公園（共楽園）については引き続き整備を進めています。

- ◆ 令和5年度は、ちびっこ広場の南側半分の整備や北の原公園の遊具の更新を進める予定です。



## 子育て全力応援！事業

令和3年4月に「子育て全力応援！」を宣言し、庁内に子育て中の職員や20歳代女性職員を加えた部課横断の「子育て全力応援！推進プロジェクトチーム」を結成し、事業推進を図っています。令和5年度は、事業の企画・推進と並行し、関連事業の評価を行います。（プロジェクトチーム：28名）

### 令和5年度新規事業

#### ▶ 子育て参画促進事業【R5予算：1,000千円】 R5～ 新規



育児休業取得や短時間勤務等の企業・事業所の従業員の育児支援を促進し、男性の家事・育児への参画を進め、男性も女性も子育ての楽しみを多く感じられる地域社会の形成を目指します。併せて、育児における母親の負担感を軽減とワンオペ育児・産後うつ等の改善を図ります。

#### ▶ 出産・子育て応援交付金事業【R5予算：23,750千円】 R5～ 新規

国が事業化した出産・子育て応援交付金を活用し、妊娠8か月教室を新たに実施し、従来の相談事業と合わせ伴走型相談支援を実施していきます。

併せて出産応援ギフト及び子育て応援ギフトを交付します。

★出産応援ギフト：妊娠届出時面談後 交付額50,000円

★子育て応援ギフト：全戸訪問面談後 交付額50,000円



#### ▶ 屋内キッズスペース設置事業【R5予算：2,000千円】 R5～ 新規

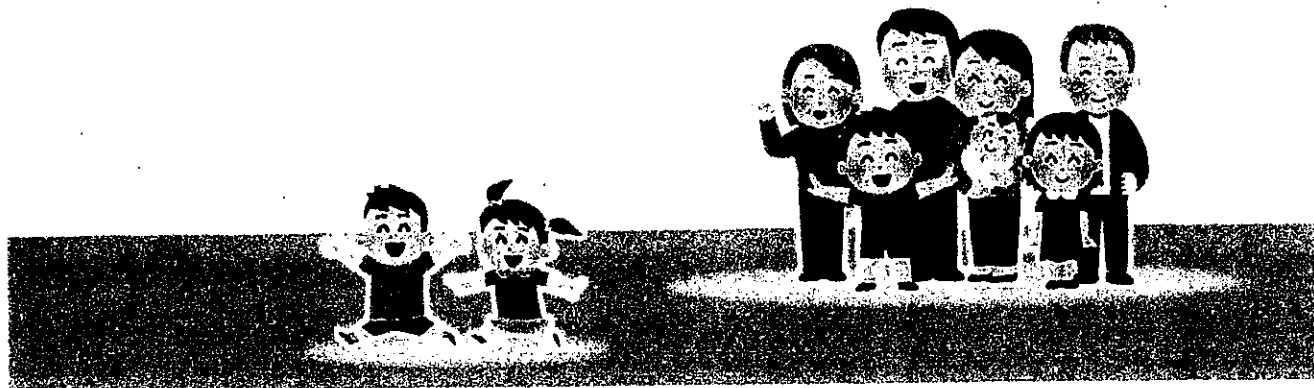
天候に左右されず幼児期の親子が安心して遊べる屋内フリースペースを設置します。



#### ▶ 保育園等おもちゃ処分支援事業【R5予算：3,000千円】 R5～ 新規



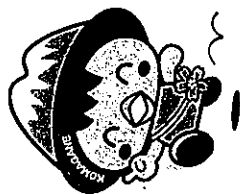
現在、保護者が持ち帰っている使用済みおもちゃを保育園・幼稚園で処分することで、保護者の負担軽減を図ります。



## 申請者の要件

パートナーシップ宣誓をするには、お二人とも以下の要件をすべて満たしている必要があります。

- 成年に達していること
- どちらか1人が駒ヶ根市民であること(市内への転入予定含む)
- 配偶者がいないこと
- 宣誓者以外の人とパートナーシップの関係にないこと
- 宣誓者同士の関係が近親者(直系血族、三親等内の傍系血族または直系姻族)でないこと



## 必要書類

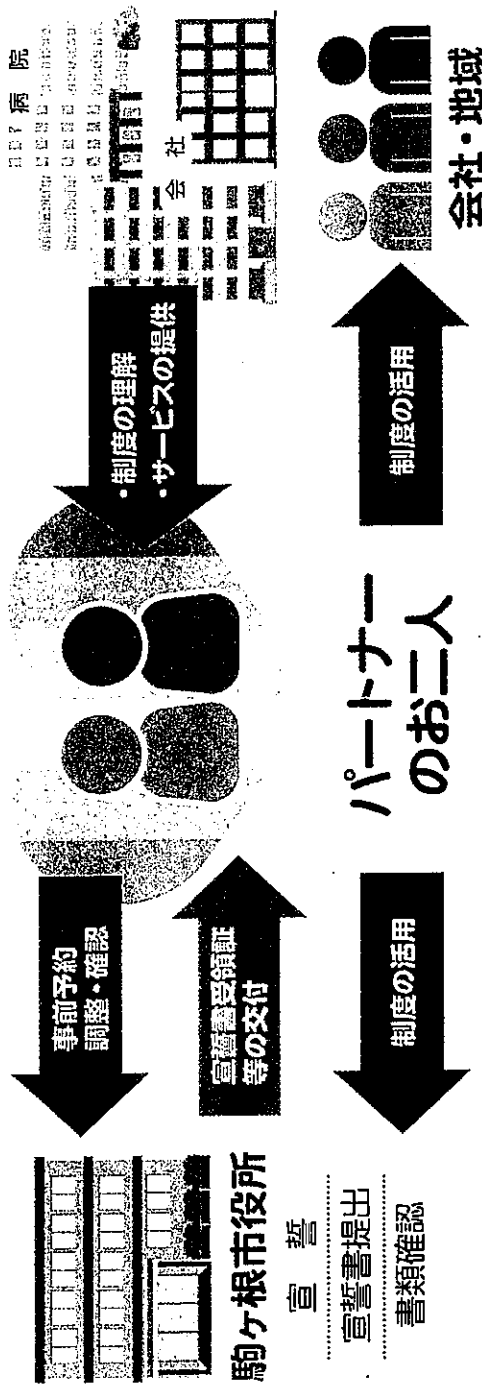
【3か月以内に発行されたもの】

- 住民票の写し
- 戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)  
※外国籍の方は、戸籍抄本の代わりに大使館等公的機関が発行する書類(独身証明書等)を日本語訳を添付して提出してください。



# 駒ヶ根市 パートナーシップ宣誓制度

駒ヶ根市では、年齢や性別、国籍、障がいの有無などの有無などを問わず、互いに尊重し合い、ともに支え合える、多様性が尊重される社会の実現を目指します。



## 申請方法

### ① 事前に予約をしてください。

宣誓を希望される日の原則7日前(土、日、祝日、年末年始を除く)までに電話またはメールで予約してください。宣誓日時、必要書類等の調整・確認を行います。

- 予約時には、以下のことをお伝えください。

- ・お二人の氏名
- ・電話番号またはメールアドレス
- ・宣誓希望日時(平日 午前9時～午後4時)

### ② 宣誓日にはお二人でお越しください。

宣誓場所：駒ヶ根市役所 会議室  
(プライベートに配慮し、個室で行います。)

- 本人確認書類による本人確認を行います。
- 宣誓は無料です。(宣誓に必要な書類の交付手数料は自己負担になります。)

### ③ パートナーシップ宣誓書 受領証等の交付

宣誓書受領証(1通)と受領カード(2通)を交付します。

- 書類に不備等がなければ、即日交付します。
- 転入予定の方は、転入後の住民票の写しを提出した後、交付します。

# Q & A

**Q1** 駒ヶ根市パートナーシップ宣誓制度は、結婚とどう違うのですか。

**A1** 結婚は、民法に定める法律行為であり、相続権や扶養義務など法律上の権利や義務が発生します。一方、駒ヶ根市が行うパートナーシップ宣誓制度は法的効力は有しません。

この制度は、互いを人生のパートナーとして、相互に責任を持って、協力し合うことを約束した二人から宣誓を受けて、受領証を交付し、自分らしくいきいきと生活されることを応援する制度です。

**Q2** 届出を行えるのは、同性同士のみですか。

**A2** 互いを人生のパートナーとして尊重し、継続的に協力し合う「パートナーシップ関係」である二者であれば、戸籍の性別に関わらず宣誓することができます。また、性的マイノリティに限らず、事実婚の関係でも宣誓できます。

**Q3** 通称名は使用できますか。

**A3** 性別違和感等で特に理由のある場合には、通称名を使用することができます。  
(住民基本台帳制度上の通称とは異なります。)

**Q4** 同居していないと宣誓できませんか。

**A4** 必ずしも同居している必要はありませんが、互いを人生のパートナーとして共同生活において、互いに責任を持って協力し合うことを約束した関係であることが必要です。



**パートナーシップ宣誓書受領カード**  
駒ヶ根市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱に基づき、パートナーシップの宣誓書を受領しました。

本人  
氏名 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_  
住所 \_\_\_\_\_ 住所 \_\_\_\_\_  
年 月 日 年 月 日  
宣誓日: \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日  
駒ヶ根市長

この制度は、法的な効力(婚姻や相続、税金の控除等)を生じさせるものではありませんが、お二人の思いを尊重し、駒ヶ根市として応援するものです。  
駒ヶ根市では、「パートナーシップ宣誓制度」の導入により、性の多様性の理解を広め、生きづらさや偏見、差別等を解消し、誰もが自分らしく生きる事ができる社会の実現を目指します。

提出・お問合せ

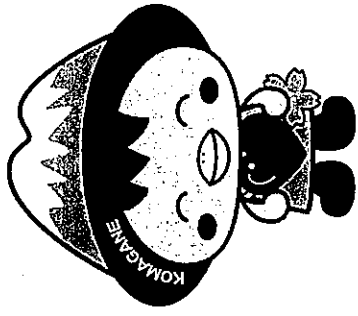
〒399-4192 駒ヶ根市赤須町20番1号  
**駒ヶ根市役所 総務課**  
**人権・男女共同参画推進室**

TEL: 0265-83-2111 (内線211)  
E-mail: shomu@city.komagane.nagano.jp  
受付時間: 月～金曜日(土・日・祝日・年末年始を除く)  
午前8時30分～午後5時15分

駒ヶ根市

# パートナーシップ 宣誓制度 START!

お互いを人生のパートナーとして認め、相互に責任を持ち協力して、共同生活を行うことを市に宣誓し、市が受理したことを証明する制度です。



駒ヶ根市

## 人権教育としての性教育を 一人にも子どもにも

### 1 人権教育としての性教育は世界的な潮流 「包括的性教育」

- ・日本はこのような潮流からは大きく遅れている。

#### 学校での性教育の現状

生殖に関することは、いわゆる「歯止め規定」というものがあり、詳しくは教えられていない。  
文科省では性教育ということばは使われず、「性に関する指導」という。

- ・性というテーマは、性別、年代等関係なく、すべての人に関わることである。

LGBTQ 理解増進法の議論      ジャニーズ事務所における性加害の報道  
トランス女性のトイレ使用の判決      アウティングによる労災認定



性に関することであると同時に、人権の問題である。 「いのちの安全」

- ・世界的な性教育のスタンダード 「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」

### 2 提案 「性に関する学び」

- ・国民のほとんどが十分な性教育を受けていない。性教育というとまだまだ抵抗がある。



- ・「性に関する学び」として、学校教育、学び直しとして社会教育の両方で実践しては。  
ただし、国際セクシュアリティ教育ガイダンスをみても、その範囲は広範。  
身近なこと、必要最低限のことからはじめては。

◎自分を大切に 他者も尊重 = すべてに通じる価値観

◎性犯罪はいうまでもなく、身近なケースでも被害者・加害者にならない。

ex.性虐待 デートDV 「いやだ」と言えるように

◎性的マイノリティへの理解      パートナーシップ宣誓制度が生きるように

◎ジェンダー平等 「いかにしてジェンダーが生まれるか」 社会 文化の理解

多様性・他者の価値観を認めることが「民主主義」 多数決ではない